

1. 評価結果概要表

作成日

平成 20 年 12 月 1 日

【評価実施概要】

事業所番号	4078300169		
法人名	社会福祉法人 立花福祉会		
事業所名	グループホーム フラワーハイム		
所在地	福岡県八女郡立花町大字下辺春5460番地1 〒834-0073 (電話) 0943-37-1613		
評価機関名	社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会		
所在地	福岡市中央区荒戸3-3-39		
訪問調査日	平成20年11月21日	評定確定日	平成21年1月5日

【情報提供票より】(平成 20 年 10 月 31 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 17 年 11 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	7 人	常勤	7 人
		非常勤	人
		常勤換算	4.6 人

(2) 建物概要

建物構造	木造平屋 造り		
	1 階建ての～	1 階部分	

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	10,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有(円)	無		
保証金の有無(一時金を含む)	有(円)	有の場合償却の有無	有	
	無		無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日あたり		780 円程度	

(4) 利用者の概要(10月31日現在)

登録人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護 1	2 名	要介護 2	4 名		
要介護 3	2 名	要介護 4	1 名		
要介護 5	名				
要支援 1	名	要支援 2	名		
年齢	平均 88 歳	最低	79 歳	最高	95 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	中村内科医院・林医院・古賀泌尿器科・麻生医院・大石歯科(訪問歯科)
---------	-----------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

自然豊かな山間に位置し、リビングから望む緑豊かな山々からは四季の移り変わりを堪能でき、ゆっくりと静かな時間が流れているホームである。管理者の実体験から語られる言葉には重みがあり、その重みと想いを家族等は感じ取り、外出・外泊や病院受診などの対応に快く応じている。木造平屋造りのホームにはスプリンクラーを完備し、非常時には地域の有線放送が流れるなど、非常災害時の対応設備が充実している。利用者や職員のほとんどが周辺住民であるため、地域の理解や協力も得られており、運営推進会議時に地域住民から1ユニット増床の要望が出されたことから、事業所に対する地域の期待が大きいことが伺える。今後とも引き続き、利用者、家族、地域の目線に立った支援が期待できるホームである。

【重点項目への取組状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回の評価結果について、運営推進会議時に報告を行い、職員はカファルス時に協議を行うなどの取組みがある。この過程において、後見制度等についての説明を行うなどの成果が見られる。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 今回の受審にあたり、職員間で協議を行い自己評価の内容を確認するなど、全職員がかかわっての取組みがある。
重点項目	運営推進協議会の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6) 民生委員、区長、行政担当職員、家族等の参加により、2ヵ月に1度の開催がある。ホームの活動内容や行事報告、外部評価の結果報告、テーマを決めての勉強会等への取組み、参加者の要望を聞くなど、質の向上に向けての取組みがある。運営推進会議時に地域住民から1ユニット増床の要望が出るなど、活発な意見交換の場となっている。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8,9) 面会時の声かけ、その都度の電話連絡、ホームだよりの発行等を通じて、意見や要望の表出に向けた取組みがある。家族の状況にあわせて、利用者の周辺症状等について段階を追った詳細な説明をすることにより、家族からの率直な意見・要望を得られており、介護計画書に反映させるなどの取組みがある。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 小中学生の職場体験の受入れや法人全体で行われる行事を通じて地域との交流がある。また、マラソン大会や敬老会、夏祭りなどの地域行事への見学・参加、図書館の利用、散歩の途中にお茶に呼ばれるなど、地域との自然なお付き合いが行われている。

2. 調査報告(詳細)

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1 理念の共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続ける ことを支えていくサービスとして、事業 所独自の理念をつくりあげている	母体法人の基本方針を基に、地域を意識した ホーム独自の方針を作成している。これとは別 に、毎年度の目標として、母体法人、事業種及 び職員毎の目標を掲げ、利用者の目線に立った ケアの提供に努めている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し理念の 実践に向けて日々取り組んでいる	ホーム独自の方針及び事業種毎の年度目標 は、職員で協議しての作成である。基本方針と 目標は、ホーム内及び事務所内に掲示し、朝の 申し送り時に唱和を行うなど、方針と目標を常 に意識させるような工夫がある。		
2 地域との支え合い					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員と して、自治会、老人会、行事等、地域活 動に参加し、地元の人々と交流すること に努めている	マラソン大会や敬老会、夏祭りなどの地域行 事への見学・参加、図書館の利用、散歩の途中 にお茶に呼ばれるなど、地域との自然なお付き 合いが行われている。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及 び外部評価を実施する意義を理解し、評 価を活かして具体的な改善に取り組んで いる	前回の評価結果について、運営推進会議時に 報告を行い、職員はカンファレンス時に協議を行うな どの取組みがある。この過程において、後見制 度等についての説明を行うなどの成果が見られ る。今回の受審にあたり、職員間で協議を行い 自己評価の内容を確認するなどの取組みがあ る。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの 実際、評価への取り組み状況等について 報告や話し合いを行い、そこでの意見を サービス向上に活かしている	民生委員、区長、行政担当職員、家族等の 参加により、2ヵ月に1度の開催がある。ホ ームの活動内容や行事報告、外部評価の 結果報告、テーマを決めての勉強会等へ の取組み、参加者の要望を聞くなど、質 の向上に向けての取組みがある。		
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会 議以外にも行き来する機会をつくり、市 町村とともにサービスの質の向上に取 組んでいる	行政担当者の運営推進会議への参加があ る。運営推進会議時に、認知症高齢者へ の対応の仕方等について講義や質疑応答 を行っていただくなど、行政との関係づ くりへの取組みがある。ホームだよりを 行政窓口には置かせていただくなど、相 互に行き来する機会がある。		
7 追加	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や 成年後見制度について学ぶ機会を持ち、 個々の必要性を関係者と話し合い、必 要な人にはそれらを活用できるよう支 援している	運営推進会議時に勉強会を行い、制度等 について理解を深める取組みがある。ま た、契約時に説明を行うなどの取組みが ある。職員は、全体の勉強会を通じて学 んでいる。		
4 理念を実践するための体制					
8 (7)	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康 状態、金銭管理、職員の異動等につ いて、家族等に定期的及び個々にあ わせた報告をしている	面会時の声かけ、その都度の電話連絡、 ホームだよりの発行等を通じて、報告 や説明がある。常にリスクを踏まえた 説明を行っており、家族の状況にあ わせて段階を追って詳細に説明する など、一人ひとりに合わせた対応が ある。		
9 (8)	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者 や職員ならびに外部者へ表せる機 会を設け、それらを運営に反映させて いる	面会時の声かけ、その都度の電話連絡、 運営推進会議時等を通じて、意見や要 望の表出への取組みがある。利用者 の周辺症状等について詳細に話すこ とにより、家族からの率直な意見・ 要望を得られており、介護計画書に 反映させるなどの取組みがある。		
10 (9)	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は利用者が馴染みの管理者 や職員による支援を受けられるよう に、異動や離職を必要最小限に抑 える努力をし、代わる場合は、利用 者へのダメージを防ぐ配慮をして いる	職員の異動等の際は、1週間程の引 継期間を設けるなど、利用者へ配慮 した取組みがある。新しい職員が入 職した場合は、入職後2～3週間 は先輩職員がついて指導を行うなど、 馴染みの関係づくりへの取組みがあ る。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5 人材の育成と支援					
11	19 追加	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用について、何らの制限も行われていない。募集は法人での募集であり、希望や経験等を考慮しての配置である。職員の資格取得に向けて勤務体制を考慮したり、法人内で勉強会を開催するなどの支援体制がある。		
12	20 追加	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人全体で行われる勉強会にて、広義の意味における人権について取り上げ、職員の人権意識を喚起する取組みがある。		
13 (10)	21 (19)	職員を育てる取組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月に1度、法人全体の研修への参加がある。様々な外部研修の情報を提示し、参加希望者を募るなど、外部研修の参加の機会がある。研修参加後は、研修報告書を提出するなど、情報を共有する取組みがある。		
14 (11)	22 (20)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	グループホーム部会で行われる勉強会等を通じて、職員間の交流や情報交換が行われている。介護計画書の様式の配布や事例検討など、質の向上に向けた取組みがある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15 (12)	28 (26)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	併設のデイサービスやショートステイの利用から入居に至るなど、スムーズな利用へと繋がっている。地域出身者が多く利用者同士が既に顔馴染みの関係であるなど、地域性を活かした利用の開始がある。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16 (13)	29 (27)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	畑の作り方、郷土料理の作り方、梅干の作り方等を教わるなど、日常の中で学び支えあう関係づくりへの取組みがある。利用者からの励ましやいたわりの声かけが職員になされるなど、お互いに尊重し支えあっている人間関係が伺えた。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1 一人ひとりの把握					
17 (14)	35 (33)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用前の面談により家族や関係者からの情報収集を行い、入居後は、日常のかかわり等を通じて、利用者・家族の思いや希望の把握に努めている。		
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18 (15)	38 (36)	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	家族や関係者からの情報収集、日常のかかわり等を通じて、利用者・家族の思いや希望を把握し、介護計画書への反映がある。担当職員が原案を作成した後、ミーティングで検討し、利用者の目線に立った介護計画書の作成がある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
19 (16)	39 (37)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行う とともに、見直し以前に対応できない変 化が生じた場合は、本人、家族、必要な 関係者と話し合い、現状に即した新たな 計画を作成している	担当職員がまとめたケアプラン実施表を基に全利 用者の状況について、毎月のミーティング時に 協議・見直しがある。利用者の現状に即した介 護計画の作成への取り組みがある。		
3 多機能性を活かした柔軟な支援					
20 (17)	41 (39)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に 応じて、事業所の多機能性を活かした柔 軟な支援をしている	自宅外泊時の送迎支援、家族対応が無理な場 合の受診支援など、利用者・家族の状況に合わ せた支援がある。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21 (18)	45 (43)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納 得が得られたかかりつけ医と事業所の関 係を築きながら、適切な医療を受けられ るように支援している	ホーム協力医による月2回の往診がある。今 までのかかりつけ医や専門医への受診は、家族 対応であるが、無理な場合はホーム対応を行う など、その時々により、適切な医療受診への支 援がある。		
22 (19)	49 (47)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方につ いて、できるだけ早い段階から本人や家 族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し 話し合い、全員で方針を共有している	日常のかかわりを通じて本人の意向を確認 し、センター方式に記している。家族に対して は、「急変時の意向の確認」として契約時に説 明を行っている。状態の変化に伴い、その都度 本人や家族の意向を把握し、主治医との連携の 基、対応していく体制である。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1 その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23 (20)	52 (50)	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損 ねるような言葉かけや対応、記録等の個 人情報の取り扱いをしていない	朝礼時、倫理に関するテーマを取り上げて話 を行い、常に関わる相手を意識した言動への徹 底が図られている。また、記録の書き方や開示 について勉強会で取り上げたり、職員毎に指導 するなど、プライバシーを損ねない記録の取扱 いに関する取組みがある。		
24 (21)	54 (52)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するの ではなく、一人ひとりのペースを大切に し、その日をどのように過ごしたいか、 希望にそって支援している	ホームとしてのおおまかな流れはあるが、そ の時々の利用者の希望を尊重した対応が見受け られた。昼食後は、自室で午睡する方、ソ ファーでゆっくりする方、職員と談笑する方な どの姿が見受けられた。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25 (22)	56 (54)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人 ひとりの好みや力を活かしながら、利用 者と職員と一緒に準備や食事、片付けを している	メインは母体法人での調理であるが、ご飯や 汁物、小皿の品などはホームで調理している。 調理に伴う匂いや音などで五感へ働きかけ、食 事時間が楽しみとなるような工夫がある。		
26 (23)	59 (57)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてし まわずに、一人ひとりの希望やタイミ ングに合わせて、入浴を楽しめるように支 援している	夏場は毎日、冬場は1日おきの入浴である。 お風呂の準備は毎日しており、その時々 の希望や状況に応じた入浴を実施している。 入浴にかかる時間や順番など、利用者の希望にそ った支援がある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27 (24)	61 (59)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせる ように、一人ひとりの生活歴や力を活か した役割、楽しみごと、気晴らしの支援 をしている	畑仕事や種植え、収穫、草むしり、洗濯物た たみ、新聞を読む、料理の下ごしらえ、毎日の 晩酌など、利用者一人ひとりの生活歴や能力を 把握し、介護計画書に位置づけての支援があ る。		
28 (25)	63 (61)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひ とりのその日の希望にそって、戸外に出 かけられるよう支援している	天候の良いときの散歩、母体法人のデイサー ビス利用者への面会、行きつけの理美容院の利 用支援、バスハイクなど、柔軟な対応がある。 お盆や年末年始の時期は、家族へ外出や外泊の 働きかけを行うなど、利用者の気持ちを汲んだ 支援がある。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29 (26)	68 (66)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中 玄関に鍵をかけることの弊害を理解して おり、鍵をかけないケアに取り組んでい る	日中は常に開錠されている。きめ細やかな利 用者の状態把握により、一緒に外出するなどの 対応がある。		
30 (27)	73 (71)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜 を問わず利用者が避難できる方法を身に つけ、日ごろより地域の人々の協力を得 られるよう働きかけている	法人全体で行われる年2回の避難訓練への参 加、及び事業所独自で災害を想定してシミュ レーションを行うなどの取り組みがある。スプリ ンクラーの設置や有線放送による一斉放送の実 施など、緊急時の対策が充実している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31 (28)	79 (77)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一 日を通じて確保できるよう、一人ひとり の状態や力、習慣に応じた支援をしてい る	主菜は、法人本部の管理栄養士による献立作 成であるが、主菜以外はホームでの調理であ る。旬の食材を使用し、彩り、バランスを考慮 した食事内容となっている。食事量の記録及び 必要な利用者に対しての水分量の把握を行い、 栄養補助食品を使用するなどの支援がある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32 (29)	83 (81)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台 所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者 にとって不快な音や光がないように配慮 し、生活感や季節感を採り入れて、居心 地よく過ごせるような工夫をしている	リビングから望む緑豊かな山々から、四季の 移り変わりを堪能でき、ホーム内はゆっくりと 静かな時間が流れている。居室入り口には手作 りのプレートを掲げ、季節の草花をテーブルに 飾るなど、心地よい空間づくりへの工夫があ る。		
33 (30)	85 (83)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や 家族と相談しながら、使い慣れたものや 好みのものを活かして、本人が居心地よ く過ごせるような工夫をしている	利用者の居室には、写真や絵画、花、ぬいぐ るみ、テレビ、化粧品など、使い慣れた物や馴 染みの物が持ち込まれており、ゆっくりとくつ ろぐための工夫が見られた。		

 は、重点項目。
(数字)は、国の標準例による番号